基本目標5 ともに参画するまちづくり 主要課題1 女性の参画・登用の推進 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体	具体的施策 1 女性リーダーの養成(再掲) 企画		企画記	果
	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女 内容 ダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリー 育成します。			
	年度	実施事業		評価
	26年度	・県や国などが開催する研修事業への参加者に対する助成けている。26年度は、県の女性海外研修事業「女性研修の者1名に対し助成を行った。 ・「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その男女共同参画センターが行う講座について、広報紙、ホージ、市役所本館1階に設置した情報ラックなどで案内した	翼」参加 他県内の ムペー	В
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	継続	・引き続き、県の研修事業や講座への参加を促していく。 性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」の周知に取り ・市の男女共同参画セミナーにも、積極的な参加を促して	組む。	業「女

基本目標5 ともに参画するまちづくり 主要課題1 女性の参画・登用の推進 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体	上体的施策 2 女性団体等への支援 企画課		XIII	
内容 おごおり女性協議会をはじめとする女性団体等、男女共同参画社活動している団体に対する支援を行い、地域のリーダーとしての資				
	年度	実施事業		評価
	26年度	おごおり女性協議会の活動に対し、補助金を交付した。 規事業を立ち上げるにあたり、活動面でも支援を行った。	また、新	В
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	継続	おごおり女性協議会が26年度から「行政区(自治会) 参画推進状況調査」に取り組んでいるが、今後調査結果を て積極的に啓発していくよう働きかける必要がある。		

基本目標5 ともに参画するまちづくり 主要課題1 女性の参画・登用の推進 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体	本的施策	3 政治学級の充実拡充	選挙管理委	美員会
内容 政治学級を通じて暮らしと政治の結びつきについて学び、有権者 に、政治参画意識の向上を図ります。		意識を高める	るととも	
	年度	実施事業		評価
	26年度	政治学級の学習会を「みどり学級」11回、「青空学級 開催した。内容は選挙、協働のまちづくり、防災、人権問		В
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	継続	・定例の学習会への参加率を上げ、小郡三井地区選挙啓発会等への参加も推進していく。 ・学級の自主運営を進め、地域社会のリーダーやサブリーグループや個人に働きかけるグループとして成長するよう	ダーとして、	他の

主要課題1 女性の参画・登用の推進

具体的施策		1 審議会等委員への女性の登用の推進	全庁	=	
政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野に女性の意見 内容 させるため、委員に占める女性の割合が36.0%以上になるよう、審議会領 の女性のさらなる登用を推進します。(平成25年4月1日現在、26.3%)			、審議会等		
数	値目標	審議会等委員に占める女性の割合 36.0%以上			
	年度	実施事業	実績値	評価	
	26年度	・登用状況を把握するにあたり、現状、課題を確認した。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」等において、女性登用について周知した。	33. 0%	A	
	27年度				
実施状況	28年度				
	29年度				
	30年度				
次	方向性	課題や具体的な取り組み			
年度に向けて	充実	・委員に専門性を求める場合や充て職が多い場合など、専門分野や団体に性が少なく、女性が選出されにくい状況がある。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」において、引きき女性の登用について周知する。 ・役職で役割を決定している団体等もあるため、役職者に限らない委員選を依頼する。			

主要課題1 女性の参画・登用の推進

具体	本的施策	2 女性の参画・登用の推進	人事秘	書課
	市職員に対する職務・管理職登用において、研修への参加を推進 内容 の能力に応じて積極的な女性の登用を図り、管理職に占める女性 0%以上になるよう推進します。(平成25年4月1日現在、10.5%			
数	値目標	市職員管理職に占める女性の割合 20.0%以上		
	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	管理職への女性職員登用については、人事異動によって積極的な配置に努めており、市において初となる部長級の女性職員の登用を行った。	13. 2%	В
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	拡大	今後も地方公務員法の基本原則に則し、職務・研修・管 て、平等かつ積極的な女性職員の管理職登用を実施してい		おい

主要課題1 女性の参画・登用の推進

具体	具体的施策 3 農業委員への女性の積極的登用 農業委員		農業委員会	
	内容 農業分野における男女の平等な参画を促進するため、農業委員への女性の積 的登用を図ります。			
	年度	実施事業	評価	
	26年度	実施していない。	D	
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	継続	・農業経営の高齢化が進んでいるが、農業後継者も年々厳しさを増す中、農政に明るく、あわせて、農業経験もあるような女性が少ないのが課題である。各農業委員を通じて、地域役員等に、男女共同参画の大切さを啓蒙していただき、農業委員への女性の積局的参加を推進したい。 ・市議会推薦については、女性委員3名登用の申し合わせを行っている。		

主要課題1 女性の参画・登用の推進

具体	本的施策	4 審議会や委員会等の委員への支援	企画課
	内容 登用された女性委員が、積極的に会議に参加できるよう、男女共同参画に関 意識啓発や研修会等の案内を行います。		
	年度	実施事業	評価
	26年度	審議会等の委員に対し、「男女共同参画セミナー」を案	内した。 C
	27年度		
実施状況	28年度		
	29年度		
	30年度		
次	方向性	課題や具体的な取り組み	
年度に向けて	充実	男女共同参画セミナーへの参加を促すだけでなく、啓発 治体の研修の案内など、幅広く男女共同参画に関する意識 ある。	

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体	具体的施策 1 地域における男女共同参画の意識の啓発 生涯学		ョ 関課	
公民館において男女共同参画に関する講座やセミナーを開催する 内容 講生が学んだ知識を活かすシステムをつくることで、地域における 識の向上を図ります。				
	年度	実施事業		評価
	26年度	男の料理教室や、夜間開催のセミナーを開催し、学んだ能を家庭で活かすシステムをつくり、地域における男女共意識の向上を図った。(参加人数:味坂62名、御原69名、名、小郡84名、東野189名)	同参画の	A
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
年度に向けて	継続	・これまでの講座等を公民館で継続して開催することによ 進になるため、継続していきたい。 ・上記以外でも魅力のある講座を開催することで、男女問 館となることで地域での男女共同参画の推進につながる。		

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体的施策		2 地域リーダーの男女共同参画の意識啓発	全庁	
区長や自治公民館長、民生委員・児童委員など地域のリーダー的存在と 内容 に対して、男女共同参画セミナー等への参加促進や地域に出向いた啓発 を行います。				
	年度	実施事業	評価	
	26年度	・区長、自治公民館長、民生委員・児童委員、人権擁護委会議員、おごおり女性協議会に対し、男女共同参画セミナ会)の案内を送付し、参加を促した。 ・地域の防災力の向上と災害に強い安全な地域社会をつく目的に、災害に対する基礎的な知識を習得し、地域の自主で自主的・主体的に活動する「防災リーダー」を育成する行った。6月開催 防災リーダー認定41名(男性40名、女性	ー (講演 ることを B 防災活動 講習会を	
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み	1	
年度に向けて	継続	・男女共同参画セミナーへの案内時に、啓発記事を載せるり組みを行う。 ・講習会を継続して開催し、女性の受講を促進することにて防災活動に主体的に取り組む女性を育成を図る。		

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体	具体的施策 1 女性消防団員の防災活動への参画 協働推済			
	内容 防災活動全般における女性消防団員の位置づけや活動内容を協議し、防災の充実を図ります。また、女性消防団員の確保に努めます。			活動
	年度	実施事業		評価
	26年度	・消防団活動全般(入退団式、教養訓練、水防訓練、出初参加した。 ・火災予防等広報活動を実施した。 ・三井消防署の実施する救急講習において補助員を派遣し 参加者数2,072人)。		В
	27年度			
実施状況	28年度			
	29年度			
	30年度			
次	方向性	課題や具体的な取り組み		
・2年に1回開催される県ポンプ操法大会(次は平成27年度)でし、女性消防団活動の活性化を図る。・女性消防団の存在への認識を高めるため、引き続き三井消防力で高端であるため、引き続き三井消防力で周知する。・男女共同参画の視点から、特に市職員(女性)の積極的なり内で周知する。		消防署が実	施する	

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体	具体的施策 2 地域防災における男女共同参画の視点の導入 協働推議		進課		
	内容 「地域防災計画」に基づき、男女共同参画の視点に立った地域防災活動に むとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。		方災活動に耳	に取り組	
	年度	実施事業		評価	
	26年度	・防災会議委員の見直しを行った。 ・防災リーダー認定講習会や地域での防災に関する訓練・ どへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に 女性の育成を図った。	講習会な 取り組む	В	
	27年度				
実施状況	28年度				
	29年度				
	30年度				
次	方向性	課題や具体的な取り組み			
年度に向けて	継続	27年度も講習会を継続して開催し、女性の参加を促す において防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図る。	ことにより	、地域	